



進路便り No.2

徳島県立みなと高等学園
進路指導課



3年生 「求職登録」 について



3年生の**求職登録**が始まりました。求職登録とは、ハローワークより事業所の紹介を受けるために必要とされる登録のことです。本校の場合、就職活動としての実習を重ね、事業所から受け入れの了解が得られた後、ハローワークからの紹介のもと就職に至ります。そのため、一般就労を目指す人(A型事業所を含む)は、管轄のハローワークへの登録が必要です。3年生は就職活動の始まりとなります。就職は自分のことになるので、自分自身の手で書類を渡しましょう。その際、担当官より簡単な聞き取り等があります。「よろしくお願いします」「ありがとうございました」等の言葉をハローワークの担当官へしっかり伝えましょう。

また、福祉サービスを利用する人(A・B型事業所、就労移行支援等)は、10月に福祉サービスの利用申請があります。10月申請については、また9月頃にお知らせします。

ご不明な点があれば、担任を通じて進路指導課までお問い合わせください。

〈登録手順〉

- ①居住地のハローワーク窓口に電話し、**予約**する。
- ②予約した日を担任(学校)に**連絡**する。
- ③保護者と一緒に**登録**に行く。
- ④登録が終わったら、担任(学校)に**報告**する。



※予約しなかった場合、担当官がいいることがあるので注意してください。

〈持って行くもの〉

- ①「求職申込書」 (鉛筆で記入する)
- ②「障害者手帳」 (複数持っている人はすべて持って行く)



【進路担当者から一言】

現在、7期生の就職先を訪問しています。社会人として働き始めて約1か月、そろそろ職場にも慣れてきた頃でしょうか。どの卒業生の様子を見ても、責任感を持って仕事に取り組んでいるようで頼もしく感じました。職場の方に仕事の様子を聞くと、今のところ就業体験と同様にがんばっていると教えていただきました。

また一方で住居などの生活環境が変化した卒業生の中には、不安を抱えて少し仕事に影響が出ている人もいます。安定した就労のためには「安定した生活」が第一です。在校生の皆さんも規則正しい生活を送る、食事をきちんととることなどを今のうちから心がけてください。